

2024年6月12日

株主の皆さまへ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**第22期定時株主総会「第4号議案 定款の一部変更の件」(株主提案)に関する
議決権行使助言会社 ISS 社の賛成推奨に対する当社の見解について**

今般、2024年6月27日開催予定の第22期定時株主総会に付議する「第4号議案 定款の一部変更の件(気候変動関連の事業リスク及び事業機会の効果的な管理のための取締役のコンピテンシー)」(以下「本議案」)に関し、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」)が賛成推奨しているとの情報を入手いたしました。

本議案に関しては、本年5月15日付で開示しております「株主提案に対する当社取締役会の意見について」及び本年5月30日付で開示しております「第22期 定時株主総会招集ご通知」に記載しております通り、当社取締役会は反対しております。下記のとおり当社の見解を補足説明いたしますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒当社取締役会意見にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

記

1. ISS の賛成推奨の内容および当社の基本的な見解

ISSは、以下で掲げる点を根拠に、本議案について賛成推奨していますが、当社といたしましては、2. で詳しくご説明しますとおり、ISSの賛成推奨は根拠が乏しいものと考えております。

- (1) 当社は定時株主総会資料で、取締役のスキル・マトリックスを開示しており、7名の社外取締役候補者のうち2名がサステナビリティの知見・経験を有しているとしているが、現在または過去の主要な経歴等において、環境関連の経験を持つ者はおらず、また、専門性を示す環境関連のトレーニングや教育を受けた者もない。
- (2) 当社の戦略の気候リスクやその他の環境への影響を考えると、社外取締役の選任及び取締役会の実効性評価において気候関連のリスクと機会がどのように考慮されているかについての情報を開示することは、株主にとって有益である。

2. 当社の見解

- (1) サステナビリティに関する知見・経験の発揮が期待できる社外取締役として、過去の経験等を踏まえて、桜井恵理子氏及びジェニファー ロジャーズ氏を取締役候補者に選定している。

SMBC グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に策定した「SMFG コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役候補者の選定基準及び手続を定め、これを開示しております。

また、気候変動を含む多様なリスク及び機会を踏まえた経営の基本方針を決定し、執行役及び取締役の職務の執行を監督できるよう、取締役に期待する知見・経験について指名委員会で審議のうえ、スキル・マトリックスを策定しております。現在のスキル・マトリックスは、サステナビリティに関する知見・経験も含んでおり、当該分野に関する知見・経験の発揮が期待できる取締役を選任しております。

具体的には、サステナビリティの分野に関する知見・経験の発揮が期待できる社外取締役として、桜井恵理子氏及びジェニファー ロジャーズ氏が取締役に就任しており、第 22 期定時株主総会において、両氏の再任をお諮りしております。また、両氏は当社のサステナビリティ委員に就任しており、同委員会の委員につきましても、「SMBC グループ TCFD レポート 2023」において、サステナビリティの分野に関する経験の内容を開示しております。

桜井恵理子氏は、グローバルに事業展開する米国化学品メーカーのグローバル事業部や日本法人の企業経営に長年関与され、同社の「世界のためにサステナブルな未来を築く」というパーパス（存在意義）に基づき、環境に配慮した製品開発や、温室効果ガス排出量削減に向けた取組等のサステナビリティ関連施策を推進されました。2021 年 7 月に当社がサステナビリティ委員会を設置して以降、同委員会の委員長に就任し、同委員会を主導しています。

ジェニファー ロジャーズ氏は、米国ニューヨーク州弁護士として、企業法務の分野で専門的知識を有するほか、2021 年には The American Chamber of Commerce in Japan（在日米国商工会議所）の会頭を務め、サステナビリティ分野を含む日米の経済関係の進展や、国際的なビジネス環境の強化に向けた取組を推進されました。2023 年に当社取締役に就任して以降、サステナビリティ委員に就任し、同委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っています。

なお、当社は、取締役を対象としたサステナビリティに関する勉強会の継続的な開催等を通じて、取締役会全体の知識及び能力の向上にも努めております。2023 年度は、サステナビリティ委員会の委員である東京大学未来ビジョン研究センターの高村ゆかり教授による、気候変動や循環経済、人権等のサステナビリティに関する取締役向けの勉強会を実施しました。更に、英国ユニリーバの元 CEO で SMBC グループ・グローバル・アドバイザーを務めるポール・ポールマン氏と当社取締役による意見交換会も開催いたしました。今後も、取締役会全体のサステナビリティに関する更なる専門性向上に取り組んでまいります。

- (2) 「気候変動」という特定のリスク及び機会のみを経営の基本方針に盛り込むことを担保するための措置を定款に規定することは、会社法の定める指名委員会等設置会社の基本構造に照らしても適切ではないうえ、取締役候補者の選定に関する指名委員会の権限を制限する。

本議案は、「気候変動関連の事業リスク及び事業機会の管理」を経営戦略に組み込むことを求め、それを確実にするための取締役の指名及び取締役会の実効性評価に関する方針及び手続の策定及び開示を求めています。

当社取締役会は、刻々と変化する情勢のなかで、その時々々のリスク及び機会を機動的に見極め、経営の基本方針を決定しておりますが、その決定にあたり考慮すべき事項は、気候変動に関する事項のみならず、多岐にわたるため、すべてをあらかじめ定款に規定することは困難であるほか、そもそも、そうした事項は、会社の基本的な枠組みを定める定款に規定すべき事項ではありません。従って、特定のリスク及び機会のみを経営の基本方針に盛り込むことを担保するための措置を定款に規定することは、会社法の定める指名委員会等設置会社の基本構造に照らしても、適切ではありません。

また、取締役の選任は、指名委員会が取締役会全体として保有すべき専門性や多様性等を考慮のうえ候補者を決定し、賛否の意思決定に必要な情報をご提供したうえで、当該情報に基づき株主の皆さまにご判断いただくものです。本株主提案が求める対応は、取締役候補者の選定に関する指名委員会の権限を制限するものであり、ひいては株主の皆さまの権利を制約することにつながるおそれがあります。

以 上